

北海道水資源の保全に関する条例に基づく 「水資源保全地域」の新規提案に向けた動向

(R7.3.27 現在)

＜総合政策部計画局土地水対策課＞

地 域	提 案 予 定 市 町 村 の 概 要	備 考
道 央	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、上水道水源2カ所と簡易水道水源1カ所を管理。 現在までに指定済の「水資源保全地域」はなし。 ○上水道水源のうちの1カ所を、<u>早ければ、令和7年度に地域指定の提案を検討中。</u> ○<u>取水河川の上流部分の大半が国有林</u>であるため、指定地域の範囲は限定される見込み。 ○残る上水道水源1カ所も、先行する提案地域の指定後、検討予定。 	水源：地表水
道 南	<ul style="list-style-type: none"> ○指定済の「水資源保全地域」が複数所在。 ○指定済の水資源保全地域における取水量の先細りに伴い、地域内の別の河川での新たな取水施設を整備する計画があり、今後、<u>水資源保全地域の変更（地域の追加）を予定。</u> ○取水施設の整備工事と並行し、追加提案の対象となる土地所有者の把握等を進め、地域変更の提案予定。 	水源：地表水
道 東	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、上水道水源1カ所と簡易水道水源3カ所、営農用水2カ所を管理。現在までに指定済の「水資源保全地域」はなし。 ○河川水を取水している上水道水源を、<u>令和7年度に地域指定の提案を検討中。</u> ○<u>取水地点の上流域は大半が国有林</u>であるが、取水施設周辺には農地や民有林が所在しており、今後、土地所有者の把握を進める予定。 	水源：地表水
道 北	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、簡易水道水源1カ所を管理。 現在までに指定済の「水資源保全地域」はなし。 ○この1カ所を、早ければ令和7年度に地域指定の提案を検討中。 ○<u>取水河川の上流部分の大半は国有林</u>であるため、指定地域の範囲は限定される見込み。 ○取水地点周辺は道有林や町有林のほか、個人所有の民有林が混在しているが、個人での民有林の所有者は僅か。 	水源：地表水
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、簡易水道水源1カ所と農業用水の湧水の水源の2カ所を管理。現在までに指定済の「水資源保全地域」はなし。 ○簡易水道水源の上流は、道有林等を含めた民有林で、<u>今後所有者の確認を進めるが、山林所有者の中には、既に亡くなられた方の名義の土地もあり、把握には時間を要する。</u> ○早ければ、令和7年度に地域指定提案を検討中。 	水源：地表水